ゃ ちょ ししょうがいしゃけいかく や ちょ ししょうがいふく しけいかくとうかいてい 八千代市障害者計画・八千代市障害福祉計画等改定のためのアンケート

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとう ございます。

八千代市では、障害のある・なしにかかわらずだれもが暮らしやすいまちをつくるため、平成28年3月には「八千代市第4次障害者計画」を、平成30年3月に「八千代市第5 集したい きしょうがいとなくしけいかく 5 期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画」をそれぞれ策定し、様々な施策を展開しております。

これらの計画が来年度末で計画期間を満了し、改定の時期を迎えるのを機会に、障害のある市民の皆様の生活の様子やご意見、ご要望などを改めてお伺いし、より実態に即した内容の計画を作っていくため、アンケート調査を実施することといたしました。

。 ^{れいわがんねん}がっ 令和元年12月

やちょしちょう はっとり とも のり 八千代市長 服 部 友 則

ご記入にあたってのお願い

- 1 質問は、このアンケートが送られた宛名の方(障害をおもちのごな人)とその保護者・介助者の方になるのが繋をしたものがございます。ご本人がお答えになるのが難しい場合には、ご家族の方や介助者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
- 4 黒又は青色などのボールペン、万年筆、鉛筆などでお書きください。
- 6 「その他()」に \bigcirc をつけたときは、()内に具体的な内容をご記入ください。

で記入いただきましたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、

れいわ ねん がつ にち 令和 2年 1 月 6 日 (月) までに 郵便ポストにご投函ください。(切手は不要です。)

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

やちょし けんこうふくしぶ しょうがいしゃしえんか 八千代市 健康福祉部 障害者支援課

TEL. 047-483-1151 / FAX. 047-483-2665

발 問 1	_	このアンケー	トにご記入	いた	ゖだぐ゚	゛ 方はどなた	ですか。	(あてはる	まるもの	(CO)
	1	ほんにん . 本人		3.	tilize 母親		5.	その他()
	2	. 父親		4.	前親	いがいのでく以外の家族	Ę			
يا 問 2	ŧ	こさま ほごし S子様の保護す	* ゕ゙゙た れい 皆の方の令	^{・ゎゕ゙ゟ} 和元	, _想 。 : 年12 〕	がつついたちげんざい 月1日現在	のご年齢			v。 -ベてに〇)
	1.	^{ちちおや} 父親				20~29歳 50~59歳		30~39歳 60歳以上	3.	40~49歳
	2.	ははおや日親				20~29歳 50~59歳		30~39歳 60歳以上	3.	40~49歳
	3.	りょうしんいがい 両親以外の	n ぞく 家族			20~29歳 50~59歳		30~39歳 60歳以上	3.	40~49歳
	4.	その他()		20~29歳 50~59歳		30~39歳 60歳以上	3.	40~49歳
問3	ŧ	こさま 3子様の保護	* の方の就	^{うろうし} 労				。(あてはる		
	1.	⁵⁵⁵⁸⁸ 父親				フルタイ・パート・フ		きんむト勤務		分していない
	2.	bittate 母親				フルタイ			3. 就 労	労していない
	3.	りょうしんいがい 両親以外の	^{かぞく} 家族		1.	フルタイ	ム勤務		3. 就 労	分していない
	4.	その他()	1.	フルタイ。	^{きんむ} ム勤務		3.就 労	うしていない
L 問 4	<u> </u>	。。。。。。 章 害 をおもち	<u>のお字様</u> の		ا کا ا	ついてお	^{うかが} と 伺しい し	」ます ·・ 齢をお答え	えくださ	
ᄩ	L N	ょうがい 音 宝 た む ± た	こさま のセス娃/	せい^ ・ せい^	い 7111十 に	きょこでせん	v (1-)-()		

とい	しょうがい	こさま	ŧ	てちょう
問 6	障 害 をおもちのお	3子様がお	持ちσ)手帳はどれですか。(あてはまるものすべてに〇

- しんたいしょうがいしゃてちょう 1. 身体障害者手帳 → 次は間6-1、6-2へ
- 2. 療育手帳 → 次は問6-3へ
- 4. 手帳を持っていない → **次は問フへ**

とい こた かた も しんたいしょうがいしゃてちょう とうきゅう つぎ 問6-1 (問6で「1」とお答えの方へ) お持ちの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。 (手帳を見て1つに〇)

1. 1級 4. 4級	
2. 2級 5. 5級	
3.3級6.6級	

			(あてはまるものすべてにひ)
1.	視覚	7.	Lhæje のう 心臓機能
2.	^{ちょうかく} へいこうきのう 聴 覚 ・平衡機能	8.	こきゅうききのう 呼吸器機能
3.	photon if h Cist きゅう 音声・言語又はそしゃく機能	9.	_{そうきのう} じん 臓機能
4.	じょうしきのう かしきのう 上肢機能、下肢機能	10.	かんぞうきのう 肝臓機能
5.	たいかんきのう 体幹機能	11.	ぼうこう・直腸・小腸機能
6.	のうげんせいうんどうきのう 脳原性運動機能	12.	nhatet のう 免疫機能

→次は問フへ

問6-3 (問6で「2」とお答えの方へ) お持ちの療育手帳の程度は次のどれですか。 ^{でちょう} ^み (手帳を見て1つに○)

		() [2]
1. A	2. AO1	4. B Ø 1
	3. AO2	5. BØ2

→**次**は問フへ

どれですか。(手帳を見て1つに**○**)

	K C 76 C 1 7 1 C 0 /	
1. 1級	2. 2 級	3. 3 級

とい 問6-5 (問6で「3」とお答えの方へ)精神疾患の種類は次のどれですか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. 統合失調症、妄想性障害
- 2. 気分障害

(うつ病・そううつ病など)

3. 人格及び行動の障害(ギャンブル

いぞん せいどういつしょうがい じんかくしょうがい 依存、性同一障害、人格障害など) 9. てんかん

- # th り てきおよ しんたいてき こうどうしょうこうぐん 4. 生理的及び身体的な行動症 候群
- 5. 器質性精神障害 (認知症、 のう そんしょう こうじのうきのうしょうがい 脳の損傷、高次脳機能障害など)

- 6. 中毒性精神障害(薬物、アルコールなど)
- 7. 神経症性障害

(不安障害、適応障害など)

- 8. 発達障害
- 10. その値(
- 11. わからない

シ次は削ァへ

にょうがい 障害<u>をおもちのお子様</u>は、次のうちあてはまるものがありますか。 間7

(あてはまるものすべてに〇)

)

- 1. 自立支援医療(精神通院)を受給している
- 2. *発達障害に係る診断等を受けている
- 3. ※高次脳機能障害
- **小児慢性特定疾病、難病(指定難病)
- 5. 日常的に医療的ケアを受けている
- 6. あてはまるものはない

※発達障害:首閉症、アスペルガー症候群その他の広気性発達障害、学習障害、発意反陥多動性 しょうか、 障害その他これに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢において発現 するものです。

こうじのうきのうしょうがい こうつうじ こ のうけっかんしっかん のうそんしょう げんいん きおく ちゅうい しこう ※<u>高次脳機能障害</u>:交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・

※小児慢性特定疾病: 厚生労働省が指定している、児童等の慢性疾病のうち819疾病です。 千葉県か ら小児慢性特定疾病医療費制度に関する受給者証の交付を受けている方が対象です。

とい	とい		こた	かた	びょうめい なん
問7-1	(問7で	Г4]	とお答え	の方へ) 病 名は何ですか。

(差し支えなければ病名を直接ご記入ください)

つぎ とい		

ළ 問 8	る。 お子様について 伺 います。障害者	ゃてちょう 斉手帳をはじめて交付されたのはい	いつですか。 (1つに〇)
	1. 出生後まもなく 2. 出生後、幼児期までの時期 しょうがっこうにゅうがくまえ (小学校入学前まで)	3. 小学校入学後から小学 4. 中学校入学以降	っこうそつぎょう
問 (
	1. 自宅 (持ち家、賃貸、社宅など) 2. 障害者向け住宅	3. 障害児入 所施設 4. その他()
とい 問1	o お子様はどなたと一緒に暮らして い	いますか。(あてはまるものすべて)	=O)
	1. 親・祖父母	3. そのほかの親族()
	きょうだいしまい 2. 兄弟姉妹 こさま ぞくがら かんけい かいと	4. その他()
변1	 親 祖父母 兄弟姉妹 そのほかの親族(「で書話さればいる」」 「で書話さればいる」 「できまさればいる」 「できままさればいる」 「できまままればいる」 「できままさればいる」 「できまままればいる」 「できままままればいる」 「できままままればいる」 「できままままればいる」 「できままままればいる」 「できままままればいる」 「できままままればいる」 「できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	3人はどなたですか。(1つにO) さ、の職員 で、グループホームなど)の職員) プラッチ プタ /よ問11-1へ
	7. 医療機関や訪問介護事業所など 8. ボランティア・NPOなどの暗 9. 介護や支援は必要ない *お子様からみた続柄(関係)でご回答	えば 支	ふ人はどなた
i	ですか。(あてはまるものすべてに		ざいたく、 しょくいん
	1. 親	5. 障害福祉サービス事業所(6. 障害福祉サービス事業所)	在宅)の職員
	2. 祖父母 3. 兄弟姉妹	6. 障害福祉サービス事業所 (施設、グループホームなど	しょくいん ジ)の職員
	4. そのほかの親族	1. 医療機関や訪問介護事業所	
	(8. ボランティア・NPOなど	1. F < 1/1/4

問12 お子様の発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。(1つにO)

- 1. 家族が気付いた
- 2. 定期検診 (乳幼児健康診査) で してき 指摘された
- 3. 病院で医師から指摘された
- 4. 就学時健康診断の際に指摘された
- 5. 保育園・幼稚園・学校の教師や職員から指摘された
- _{ちじん} 6. 知人から指摘された
- 7. その他 ()

という こ きま はったつ ふぁん しょうがい きょう とき こ さま ねんれい おし 問13 お子様の発達の不安や障害に気付いた時のお子様の年齢を教えてください。

(1つに0)

- 1. 0~2歳
- 2. 3~5歳

- $3. 6 \sim 12$ 歲
- 4. 13~18歳

といれている。 まま はったつ ふぁん しょうがい きょう とき まも だれ でん そうだん 間14 お子様の発達の不安や障害に気付いた時、主に誰に(どこに)相談しましたか。

(1つに0)

- 1. 家族・親族
- 2. かかりつけの病院
- 3. 母子保健課
- 4. 児童発達支援センター

(ことばと発達の相談室)

- 5. 教育委員会
- 6. 子ども相談センター
- 7. 障害者支援課
- でどうそうだんしょ 8. 児童相談所
- 9. その他(

…… 福祉サービスの利用についてお 伺 いします ……

とい げんざい せいかつじょう こま 問15 現在、生活 上 で困っていることはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 自宅での入浴や排せつ、食事などに 本じゅう かん 不自由を感じている
- 2. 一人で外出ができない
- 3. 日常生活や社会生活の訓練が必要
- 4. 就労したいができない

- 5. 医療機関で、機能訓練や日常生活 じょう しえん ひつよう 上 の支援が必要
- 6. 自宅での生活が難しい
- 7. 施設入所しているが、地域での生活 に移行したい
- 8. 障害に係る日常生活の便宜を図る ようぐ ひっょう 用具が必要

間16 現在、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスが行われていますが、困っていることや心配なことはありますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 制度のしくみがわからない
- 2. 専門用語がわからない
- 3. どの障害福祉サービス事業所を 選んだらよいかわからない
- 4. 障害福祉サービス事業所が少ない
- 5. サービス利用の手続きがめんどう
- 6.事業者との契約が難しい

- 7. サービス利用の経済的負担が重い
- 8. 利用できるサービス量が少ない
- 9. 利用したいサービスの種類がない
- 10. サービス利用などについて相談する 相手がいない
- 11. その他()
- 12. 特にない

問17 障害者総合支援法に基づいて行われている主な福祉サービスは以下のような内容になっています。障害をおもちのお子様は、現在これらを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。

^{ほうもんけい} 訪問系サービス ホームヘルパーが自宅などを訪問するなどして提供されるサービスです。

(それぞれのサービスごとに〇を記入してお答えください。)

	(0 10 0 1000)		~~		- 0,
		げんざいりょう 現 在利用		っ後 (いす	「れかに〇)
サービス名	ない よう 内 容	している		りょう利用	りょう 利用する *でい 予定はない、
		^{ばあい} 場合にO		したい	予定はない、 わからない
きにゅうれい げんざい 記入例1:現在	つよう 利用していて、今後も利用したい	※現在利用	うされ	ていない芳も、	
		[1], [2	2」の	どちらかをお答	えください。
**たくかいご (1)居宅介護	じたく にゅうよく はい しょくじ かいじょ 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をしま	(1)	\rightarrow	1	2
(ホームヘルプ)	t.				
きにゅうれい げんざい 記入例2:現在人	うょう 利用しておらず、今後も利用する予定はない)			
- きょたくかいこ (1)居宅介護	じたく にゅうよく はい しょくじ かいじょ 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をしま	1	\rightarrow	1	2
(ホームヘルプ)	す。				
************************************	じたく にゅうよく はい しょくじ かいじょ 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をしま	1	\rightarrow	1	2
(ホームヘルプ)	す。	1		1	
(2)重度訪問介護	じたく にゅうよく はい 自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や	1	\rightarrow	1	2
	がいしゅつじ いどうちゅう かいご外出時の移動中の介護をします。				

さうこうえんご (3)同行援護	しかくしょうがい いどう いちじる こんなん ゆう 視覚障害により移動に著しい困難を有す かた がいしゅっじ どうこう いどう ひっようる方に、外出時において同行し、移動に必要	1	\rightarrow	1	2
	たまうほう ていきょう な情報を提供するとともに、移動の援護な **こな どを行います。	1		1	2
(4)行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に支援が必要な人などに、行動するとき必要な た支援が必要な人などに、行動するとき必要な えんきがいしゅった いどうちゅう かいぎなどをします。	1	\rightarrow	1	2
(5)重度障害者等 (5)重度障害者等 ^{ほうかつしえん} 包括支援	った。かいこのなようのと 常に介護が必要な人のなかでも介護が必要な でいきが非常に高い人には、居宅介護などの はようがいるくし にようがいるくし 障害福祉サービスを包括的に提供します。	1	\rightarrow	1	2

にっちゅうかつどうけい 日 中活動系サービス

たせっ 施設などで障害のある人の昼間の活動を支援するサービスを 行います。 (それぞれのサービスごとに〇を記入してお答えください。)

		げんざい りょう 現在 利用		こんご	ずれかに〇)
サービス名	ない よう 内 容	している ^{ぱあい} 場合にO		ッポラ 利用 したい	ッょう 利用する *でにはない、 わからない
(1)生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を 提供します。	1	\rightarrow	1	2
(2)療養介護		1	\rightarrow	1	2
(3)短期入所 (ショートステ イ)	じたく かいこ おこな ひと びょうき ばぁい 自宅で介護を 行う人が病気などの場合、 やかん ふく たんきかんしせっ にゅうしょ にゅうよく はい 夜間も含め短期間施設へ入所し、入浴、排 しょくじ かいこ しえん おこな せつや食事の介護などの支援を 行います。	1	\rightarrow	1	2

きょじゅうけい 居住系サービス

入所施設などで住まいの場におけるサービスを提供します。

(それぞれのサービスごとに〇を記入してお答えください。)

		げんざい りょう 現在 利用		こんご 今後(い	ずれかに()
サービス名	ない よう 内 容	している ^{ばあい} 場合にO		ッポッ 利用 したい	利用する 予定はない、 わからない
きょうどうせいかつえんじょ (1) 共 同生活援助 (グループホーム)	きょうどうせいかつ いとな じゅうきょ 共同生活を営む住居において、入浴 はい しょくじ かいご にちじょうせいかつじょう や排せつ、食事の介護など日常生活上 の援助を行います。	1	\rightarrow	1	2
(2)施設入所支援	たせっ 施設に入所している人に、入浴や排せ つ、食事の介護などを行います。	1	\rightarrow	1	2

じりっくんれん 自立訓練

よんたいきのう 身体機能または生活能力向上のために必要な訓練を行います。

(それぞれのサービスごとにOを記入してお答えください。)

サービス名	ない ょう 内 容	げんざい りょう 現在 利用 している ばあい 場合に〇		今後(い 別が 利用 したい	ずれかに〇) 対用する 予定はない、 わからない
(1)自立訓練 (1)自立訓練 ************************************	しゅう にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力 ひつよう くんれん おこな 向上のために必要な訓練を行います。	1	\rightarrow	1	2

けい かく そう だん 計 画 相 談

障害福祉サービス利用にあたっての支援などのサービスを提供します。

(それぞれのサービスごとに〇を記入してお答えください。)

			~ 00		
		げんざい りょう 現在 利用		う後(い	ずれかに〇)
サービス名	ない よう 内 容	している		りょう 利用	ッょう 利用する ょてい 予定はない、
		^{ばあい} 場合にO		したい	予定はない、 わからない
がきいこうしえん (1)地域移行支援	施設や病院等からの退所・退院にあたって支援を要する人に対し、施設や病院等に対し、施設や病院等における地域移行の取組と連携しながら、地域における生活に移行するための活動に関する相談、地域移行のための活動に関する相談、地域移行のための障害福祉サービス事業所等への同行支援などを行います。	1	\rightarrow	1	2
(2)地域定着支援	たせっ びょういん ちょうきにゅうしょとう 施設や病院に長期入所等していた人 ちいきせいかっ いこうご あんしん ちいきせいかっ が、地域生活に移行後、安心して地域生活 けいぞく そうだんとう しぇん を継続できるよう連絡、相談等の支援をおこな 行います。	1	\rightarrow	1	2
(3)計画相談支援	にようがいなくし りょうしんせい 障害福祉サービスの利用申請にあたり、サービス等利用計画についての相談など しょん おこな の支援を 行うとともに、サービス事 ぎょうしゃとう かんけいきかん れんらくちょうせい 業者等の関係機関との連絡調整などのしまん おこな 支援を行います。	1	\rightarrow	1	2

しょうがいじつうしょ しょうがい **障害児通所サービス等** 障害をもつ子どもへのサービスを提供します。

(それぞれのサービスごとにOを記入してお答えください。)

	((1007)	げんざい りょう 現在 利用	•		「れかに〇)
サービス名	ない よう 内 容	している ^{ばあい} 場合にO		りょう 利用 したい	りょう 利用する 予定はな い、
しどうはったつ (1)児童発達 しえん 支援	ましゅうがく ようじ たいしょう にちじょうせいかつ 未就学の幼児を対象に日常生活における ままんてき どうき しどう ちしきぎじゅつ ふょ しゅうだん 基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団 生いかつ てきおうくんれんとう しえん おこな 生活への適応訓練等の支援を行います。	1	\rightarrow	1	2
(2)医療型児童 はったつしえん 発達支援	表にゅうがく ようじ たいしょう にしたいなじゅう 未就学の幼児を対象に、肢体不自由があり、 サがくりょうほうとう きゅうくんれんまた いりょうでき しえん が 理学療法等の機能訓練又は、医療的な支援が 必要な児童に、日常生活における基本的な とうき しとう ちしきぎゅう かんよ よりがたんせいから 動作の指導、 しょうたんせいから しょん おこば でいます。 電応訓練等の支援を行います。	1	\rightarrow	1	2
(3)放課後等 デイサービス	がっこうしゅうがくちゅう しょうがいじ たい はうか ご や夏学校 就 学中の障害児に対して、放課後や夏 やす とう ちょうききゅうかちゅう 休み等の長期休暇中において、生活能力向じょう とのための訓練等を継続的に提供します。	1	\rightarrow	1	2
************************************	重度の障害等により外出が著しく困難な 重度の障害等により外出が著しく困難な はようがいじ きょたく ほうもん はったっしぇん おこな 障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。	1	\rightarrow	1	2
(5)保育所等 問題 訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児、今後利用する予定の障害児に対して、訪問により、保育に対して、訪問により、保育により、集団生活への適応のための専門では大きがある、大きがいる集団生活への適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	1	\rightarrow	1	2
しょうがいじそうだん (6)障害児相談 しぇん 支援	しょうがいじつうしょしえん きゅうかけってい さきだ で書見通所支援の給付決定に先立って障害児 しえんりょうけいかくさくせい えんじょ おこな 支援利用計画作成の援助を行います。また、つうしよしえんかいして たいない 適切かどうか一定 きかん けんしょう おこな しょうがいじしえんりょうけいかく 期間ごとに検証を行い、障害児支援利用計画 の見直しを行います。	1	\rightarrow	1	2

問18 問17のサービスのほかに、八千代市では地域生活支援事業として下記のサービスを実施しています。障害をおもちのお子様は、現在これらのサービスを利用しています。また、今後利用したいと思いますか。

(それぞれのサービスごとに〇を記入してお答えください。)

	(21001000)	げんざい りょうちゅう 現在 利用中		こんご	・。, げれかにO)
サービス名	ない よう 内 容	または最近 りょう 利用した場合		フ後(いら 利用 したい	カルリュラ 利用する 予定はない、 わからない
(1)手話通訳者・ ようやくひっきしゃ 要約筆記者の はけん 派遣	きょうかくしょうがいしゃ 聴覚障害者などが医療を受けるときなどに しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃ はけん 手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	1	\rightarrow	1	2
(2)移動支援	屋外の移動が困難な人が円滑に外出できるよう支援します。	1	\rightarrow	1	2
(3) 日 常生活 ょうぐひ しきゅう 用具費の支給	日常生活の便宜を図るための用具を購入す る費用を支給します。	1	\rightarrow	1	2
(4) 地域活動支援 センター	Lto かよ のと そうさくてきかつどうまた せいきんかつどう 施設に通う人に、創作的活動又は生産活動の きかい しゃかい こうりゅう そくしん べんぎ てい 機会、社会との交流の促進などの便宜を提 まょう 供します。	1	\rightarrow	1	2
(5)訪問入浴 サービス	きょたく ほうもん にゅうよく 居宅を訪問し、入浴サービスを提供します。	1	\rightarrow	1	2
(6) 日 中一時 ^{しえん} 支援	にようがい でと かいごしゃ しっぺい しゅうろう 障害のある人の介護者の疾病、就労などの はあい しせっ にっちゅう ゆきじてき みまも 場合に、施設で日中における一時的な見守り などの支援を行います。	1	\rightarrow	1	2
りまてきしょうがいしゃ (7)知的障害者 しょくおやいたくせいと 職親委託制度	ー定期間、知的障害者の援護に熱意を持った じぎょうけいるいしゃ 事業経営者などの下で、生活指導、技能習得 くんれん 訓練などを行います。	1	\rightarrow	1	2

とい 問19 <u>障害をおもちのお子様</u>は、就学していますか。または、就労していますか。

(1つに0)

1. 就学前である \rightarrow 次/よ問19-1、19-2へ
2. 就学している \rightarrow 次/よ問19-3~19-5へ
3. 就労している
た
4. その他(

間19-1 (問19で「1」とお答えの方へ)お子様は、平日の日中、主にどのように過ごして いますか。(1つに〇)

- 1. 幼稚園や保育園などに通っている
- 2. 児童発達支援事業所に通っている
- 3. 地域子育て支援センター(すてっぷ、あいあいなど)を利用している
- 4. 施設に入所している
- 5. 病院に入院している
- 6. 家にいる
- 7. その他 (

とい 問19-2 <u>(問19で「1」とお答えの方へ)</u>お子様を、平日の日 中、どのように過ごさせたい と思いますか。(1つに〇)

- 1. 幼稚園・認定こども園
- じどうはったつしえんじぎょうしょ 3. 児童発達支援事業所

4. 地域子育て支援センター

(すてっぷ、あいあいなど)

- 5. 家で過ごす
- 6. その他(

→次は問20へ

とい 問19-3 <u>(問19で「2」とお答えの方へ)</u>お子様は放課後や長期 休 業 中 など、学校以外の ・時間はどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 自宅で家族と過ごす

- 4. 学童保育所へ行く
- 5. 放課後等デイサービスを利用する 10. その他 (
- 6. 一人で過ごす
- 2. 塾・習い事 7. ヘルパーなどと外出する (移動支援) 3. クラブ活動・部活動 (学校内) 8. 日中一時支援を利用する

 - 9. 特になにもしていない

とい さい こた かた ほうかご ちょうききゅうぎょうちゅう がっこういがい じかん 問19-4 (問19で「2」とお答えの方へ)放課後や長期 休 業 中など、学校以外の時間はお 字様をどのように過ごさせたいと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 同世代の子どもと遊ばせたい
- 2. 学校や学童保育所など身近な施設で過ごさせたい
- 3. 塾・習い事に通わせたい
- 4. 放課後等デイサービスを利用させたい
- 5. ヘルパーなどと外出させたい
- 6. その他(
- 7. 特にない

問19-5 (<u>問19で「2」とお答えの方へ</u>) 通学していて困ることはありますか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. 付き添いがいないと通えない
 2. 一人で通えるが、交通事故などが心配
 3. 学校などの設備が障害者の利用に十分配慮されていない
 4. 障害のない子どもと一緒に学べない
 5. 先生の理解や配慮が足りない
 6. 周りの子どもたちに障害が理解されない
 7. 交流教育の内容がもの足りない
 8. その他(
 9. 特に困っていることはない
- →次は問20へ

問20 お子様が受けている療育や支援について、さらに充実させるべきだと思う点はありますか。(あてはまるものすべてに〇)

• •	4 9 N.º (0) CIA & 0 000 9 (CIEO)		
1.	かい か 会話やトイレなど 日常生活に	7.	まく むか つうえん つうがく 送り迎えなど通園・通学に
	対する支援		たい 対するサービス
2.	がくしゅう たい しえん 学習に対する支援	8.	りょういく ないよう しせっ 寮育の内容や施設についての情報
3.	ともだち 友達など人とのかかわり方に	9.	特にない
	対する支援		
4.	ほごしゃ 保護者への支援	10.	その他 ()
5.	りょういく おこな しせっ ぞうせっ 寮 育を 行 う施設の増設	11.	^{しえん} 支援やサービスは受けていない
6.	費用に対する補助		

問21 <u>(お子様の保護者の方にお聞きします)</u>あなたがお子様を介助・支援できなくなった場合にお子様をどうしたいですか。(1つに〇)

	(1) ()
1. 一緒に住んでいる家族に頼む	5. グループホームなどに入所する
2. 別に住んでいる家族に頼む	6.病院に入院する
3. 在宅にて障害福祉サービスを	7. どうしたら良いかわからない
りょう利用する	8. その他()
しせっ にゅうしょ 4. 施設に入所する	

間22 お子様を主に介助してくれている人(親、兄弟、親族など)が亡くなったり、介助することが難しくなったりしたときに<u>お子様</u>が必要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてにO)

(はまるものすべてにの)
1. ほかの親族からの支援・介助
2. 自宅で必要な支援やサービスを受けること
3. 施設・グループホームなどへの入所 → 次は問22-1へ
せいねんこうけんせいど りょう 4. 成年後見制度の利用
カラカ もんだい そうだん ば 5. 身近な問題を相談できる場
6. 健康管理をしてくれるサービス
7. 地域とのつながりやコミュニティ参加
8. 就職のための支援など
9. 特にない
10. その他()

- 間22-1 ($\frac{100}{100}$ 22で「3」とお答えの方へ)施設・グループホームなどへ入所するための申し込みなどの準備についてお答えください。(1つに〇)
 - 1. 申し込みをした → **次は問22-2へ**
- 3. まだ準備はしていない
 - 2. 申し込みを検討している
- 問22-2 ($\underline{"B22-1}$ で「1」とお答えの方へ) 申し込みをした施設についてお答えください。 (1つに〇)

1. 入所支援施設 2. グループホーム 3. その他()

ーっぎ とい **→次/よ問23へ**

問23 障害をおもちのお子様は、火事や地震などの災害時に一人で避難できますか。

(1つに0)

1. できる

2. できない

3. わからない

とい まも かいごしゃ ふざい ばあい きんじょ こさま たす 問24 主な介護者が不在の場合、近所にお子様を助けてくれる人はいますか。(1つに〇)

1. いる

2. いない

3. わからない

1. 知っている

2. 知らない

※<u>福祉避難所</u>: 高齢者や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障をきたす人たちのために 配慮された避難所であり、2次的避難所として設置されます。

- 1. 投薬や治療が受けられない
- 2. 補装具の使用が困難になる
- 3. 補装具や日常生活用具の ^{にゅうしゅ} 入手ができなくなる
- 4. 救助を求めることができない
- 避難することができない 10. その他 (
- 6.被害状況、避難場所などの情報が ^{にゅうしゅ} 入手できない
- 7. 周囲とのコミュニケーションがとれない
- 8. 避難場所の設備(トイレなど)や せいかつかんきょう ふぁん 生活環境が不安
- 5. 安全なところまで、迅速に
 9. 医療機器などの電源確保が困難になる

 - 11. 特にない

るくしひなんじょ りょう 福祉避難所を利用しやすくするために必要なことは何ですか。 蔄27

(あてはまるもの3つまで)

- * くしひなんじょ いどう えんじょ いりょうてき たいおう 1. 福祉避難所まで移動するための援助 5. 医療的ケアへの対応があること
- 2. 段差がないことや通路、スペースが 6. 家族が一緒に過ごせること 確保されていること
- 十分であること
- るくしひなんじょうんえい 4. 福祉避難所運営のための人的体制が 確保されていること

- 3. 水、食料、毛布などの備蓄が 7. 障害の内容に応じた対応がなされる こと
 - 8. その他(

_{†かりょうご} 権利擁護などについてお 伺 いします ………

な人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 希望した学校に入学できなかった
- 2. 希望する仕事に就けなかった
- 3.職場での労働条件や給料が、 周囲の人に比べて悪い・低い
- 4.障害を理由に退職を迫られた
- 5. 差別用語を使われた
- 6. 電車や施設の利用を断られた
- 7. 冠婚葬祭への出席を断られた、 開催を知らされなかった
- 8. **周りの人や施設の人から暴力**に ょっぱゃくたい よる虐待を受けた

- 9. 周りの人や施設の人から性的な 嫌がらせを受けた
- 10. 年金や手当てが本人のために使われな かったり、知らない間に預金が引き出 されるなど、自分の財産が侵害された
- 5んたいぶっけん にゅうきょ いてん とき 11. 賃貸物件への入居や移転の時、 しょうがい りゅう ことわ 障害を理由に断られた
- 12. 食堂やホテルなどで利用を断られた
- 13. 受診や治療を断られた
- 14. その他(
- 15. 特にない、わからない

しょうがい りゅう きべっ かいしょう すいしん かん ほうりっ しょうがいしゃさべっかいしょうほう 「※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が 問29 制定されましたが、内容をご存じですか。(1つに〇)

- 1. 大まかな内容は知っていた 3. 知らなかった
- 2. 内容は知らないが、聞いたことはある
- ※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、障害を理由とする差別の解消の推進 差別を解消するための措置などについて楚めています。すべての国党が障害の有無によって 分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につな げることを首的としています。

とい や ちょし しょうがい かた ほんにん やそのご家族、支援者など周囲の方からの障害者 ぎゃくたい かん なや ぎもん さまざま そうだん う っ しょうがいしゃぎゃくたいぼうし 虐 待に関する悩みや疑問など、様々な相談を受け付ける「障害者 虐 待防止センター」 を設置しています。あなたは、このことをご存じでしたか。(1つにO)

1. 知っている

- 3. 知らなかった
- 2. よく知らないが、聞いたことはある

たい こうき きゃくつ ぎゃくたい う ば あい だれ そうだん 問31 お子様が差別や虐 待を受けた場合に、誰かに相談しましたか。(1つに〇)

- 1. 差別や虐待を受けたことはない
- 2. 差別や虐待を受けたが、相談をしなかった → 次は間31-1へ
- 3. 差別や虐待を受け、相談をした → 次は問31-2へ

問31-1 (<u>問31で「2」とお答えの方へ</u>) 相談をしなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. 誰も相談する人がいないから
- 2. 相談先がわからないから
- 3. 恥ずかしくて相談できないから 7. ほかの方法で解決したから
- 4. 情報漏えいが不安だったから 8. その他(
- 5. 他人を巻き込みたくなかったから
- 6. 相談するほどのことでもないと 思ったから

っぎ とい **次は問32へ**

(あてはまるものすべてにO)

- 4. 相談窓口 1. 家族 2. 学校・教育委員会 5. その値(しょうがいしゃ だんたい 3. 障害者の団体など
- →次は闇32へ

「*成年後見制度」がございますが、内容をご存じですか。(1つに〇) 問32

1. 知っている

- 3. 知らなかった
- 2. よく知らないが、聞いたことはある
- ※「成年後見制度」は、判断能力が不十分な成年者(知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者 など)が不利益を一般らないように家庭裁判所に難し立てをし、その芳を接助してくれる人 (「後見人」)を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを住せる制度です。また、判断力が あるうちに後見人をあらかじめ選んでおく「任意後見契約」という制度もあります。

とい まんいちじぶん じしん こ きま かいじょ 問33 万一自分自身でお子様の介助ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し ニラサムにん。 ซับฮ์ผู้ชู ผู้ ๆ 後見人に財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに〇)

1. すでに利用している

4. 任せたくない

2. 任せてもよい

5. わからない

3. 一部なら任せてもよい

にちじょうせいかつ 日 常生活におけるコミュニケーションで意思疎通や必要な情報の取得に困難を感 簡34 じることはありますか。*コミュニケーション支援者や*機器などを利用している方 は、利用した場合での 状 況 をお答えください。 (1つにO)

- 1. 困難をあまり感じない
- → 次は問35へ
- 2. 困難を感じる場合がある

次は問34-1へ

3. 困難をよく感じる

とい こんなん かん まも りゅう なん 問34-1 (問34で「2」または「3」とお答えの方へ)困難を感じる主な理由は何ですか。 (あてはまるものすべてにO)

- 1. コミュニケーション支援者などの支援がない
- 2. コミュニケーション支援者などの支援が十分受けられない
- 3. 利用できる機器などがない
- 4. 機器などの種類や機能が不十分
- 5. 障害を相手に理解されない

6. その他(

っき →次は問35へ

しえんしゃ しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃ てんやくしゃ ※ コミュニケーション支援者:手話通訳者、要約筆記者、点訳者など

きき ※ 機器など:コミュニケーションボード、ルーペ、補聴器、ヒアリングループ、文字盤など

··················相談について 伺 います·················

間35 お子様の養育の負担感やストレスを軽減させるために、あなたが重要だと考えることは何ですか。(○は3つまで)

- 1. 日中、一時的に子どもを預かってくれるサービス
- 2. 数日間、子どもを預かってくれるサービス
- 3. 子どもの世話のために、十分に手が回らない家事などへのサポート
- 4. 子どもを自宅や近所で介助してくれるサービス
- 5. 障害のある子の兄弟姉妹に対するサポート
- 6. 障害のある子を持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと
- 7. あなた自身が趣味、学習、就労など、社会活動に参加すること
- 8. 子どもが将来、親の手を離れても生活できるという見通しを持てること
- 9. あなた以外の家族の方が、もっと子どもの世話に参加してくれること
- 10. 子どもの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること
- 11. 子どもの障害に対する正しい知識や、向き合い方を学ぶ機会を充実すること
- 12. 子どもについて何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関
- 13. 療育や教育の体制を充実すること
- 14. 学童保育所など放課後活動を充実すること
- 15. 医療機関のサービス (通院、対応等) が充 実すること
- 16. その他 (

間36 お子様のことで悩んでいることや困っていることについて、相談するのは 誰ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 家族・親戚
- 2. 知人・友人
- 3. 保育園・幼稚園・学校の教職員
- 5. 福祉施設や作業所の職員
- 6. 公的機関の職員 (市、保健所、児童 ### 相談所など)
- 7. 民生委員・児童委員
- 8. 同じ悩みや障害をもつ子の保護者

- 9. ボランティア・NPOの職員
- 10. サービスを供給している事業者
- 11. 相談支援事業所 (障害者の総合的な そうだん しょうがいるくし 相談、障害福祉サービスの利用計画 なくせい 作成などを行う事業所)
- 12. 相談するところがない
- 13. 相談するところがわからない
- 14. その他

(

間37 八千代市で暮らしていくうえで、八千代市にこれから特にどのような施策に 力 を入 れてほしいと思いますか。(〇は5つまで)

- 1. 障害などに関する市民の理解を深めるような啓発活動
- 2. 文化活動やレクリエーション活動などによる地域の人々との交流
- 3. 情報提供と、気軽に何でも相談できるような体制の充実
- 4. 障害者等やその家族がお互いの悩みを共有することや、情報交換できる体制 (ピアサポート) づくり
- 5. 障害者等に対するボランティアの養成や活動を支援する体制づくり
- 6. 障害のある人の健康づくりや機能訓練の充実
- 7. 生活介護など福祉サービスの充実
- 8. 福祉サービスを利用できる事業所の整備
- 9. 作業所など、福祉的就労の場の整備
- 10. 近隣の企業などで就労できるような職場の開拓
- 11. 就労のための各種支援の体制づくり
- 12. 個性を尊重し可能性を伸ばす教育環境の充実
- 13. 地域の人々がお互いに支え合う体制づくりと人材育成
- 14. 住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり
- 15. 災害や緊急時の対応体制の強化
- 16. 市内にある施設の地域活用の推進
- 17. 障害福祉サービス事業所の指導・評価とサービス内容の適正化・向上の促進
- 18. 適正な事業者を選択し契約ができるような支援体制づくり
- 19. 成年後見制度など、障害のある人の人権を守るためのしくみの推進
- 20. その他(
- 21. 特にない、わからない



	····································
, 引38	、たまましていますがいしゃしまく かん 八千代市の障害者施策に関するご意見、ご要望などございましたら、ご自由におきください。